

審査基準表

(令和6年度宮崎県介護生産性向上総合相談センター設置・運営事業業務委託)

審査項目		審査内容	配点	
1	業務実施方針	○事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	10	
2	業務遂行能力	○提案内容を確実に履行可能な組織体制であるか。 (体制図、人員配置計画など) ○事業を実施するにあたり、必要な知見があるか。	10	
3	事業内容	相談窓口の設置	○相談窓口の実施体制、相談対応の流れ、相談方法等の具体的なスキームが作成されているか。 ○センターの職員は、介護現場の実態や生産性向上の内容を理解した人材の配置が考えられているか。	15
		有識者派遣の実施	○有識者派遣の実施体制、派遣の流れ、伴走支援先の募集・選定方法について、具体的なスキームが作成されているか。 ○介護サービス事業所の幅広い課題に対応できる有識者が想定されているか。	15
		介護ロボット・ICT機器の展示、試用貸出	○介護ロボット等の展示方法、試用貸出の実施体制、協力企業との調整方法等について具体的なスキームが作成されているか。 ○展示場に常駐する職員は、事業遂行に必要な知識・経験・スキルを持つ人材の配置が考えられているか。	10
		介護現場における生産性向上の取組に関する研修会	○企画されている研修会は、介護現場における生産性向上の取組の普及が期待できる内容となっているか。 ○研修会の講師は、介護現場の業務改善に関する専門的知識を有する適切な者が想定されているか。	10
		生産性向上に関する情報収集・提供	○生産性向上に係る最新の情報を収集し、介護サービス事業所へ迅速に提供できるような内容となっているか。	5
		生産性向上に関する各種調査の実施	○調査の実施体制、調査の具体的なスキームが作成されているか。	5
		センターの広報	○幅広い関係者への周知に向け、チラシの作成を含め具体的な案内・広報手段が示されているか。また、効果が期待できるような内容となっているか。	5
4	スケジュール	○事業実施のスケジュールは、適切に設定されているか。	5	
5	実績	○本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5	
6	経済性	○提案価格に優位性はあるか。	5	
計			100	